



戦前の歴史を知り 戦争だけは絶対だめ 先人たちの知恵に学ぶ!

安保法制（戦争法）施行5年間をあらためて考える

コロナ禍ですが、この会は対策を講じつつ、運営委員会と学習会は続けてきました。当分その状態が続くようですが、皆さん元気に過ごしましょう。

2015年の国会で、参考人のすべての憲法学者が、違憲とした安保法制が施行され5年がたちました。なぜ憲法学者たちは安保法制を違憲と考えたのか。それは長きにわたって政府が違憲としてきた集団的自衛権を認めたからです。「自衛隊が違憲だ」としたわけではありません。集団的自衛権とは自国（日本）が攻撃されていなくても同盟国（アメリカ）が攻撃されたら自国が攻撃されたと同様な行動をとるということです。いままでいわれてきた専守防衛から攻撃型解釈への変更と考えられたからです。1990年の湾岸戦争時も日本のアメリカに対する対応は憲法9条との関係で議論されてきました。長い期間に政府内で確立された専守防衛という考え方が、閣議決定という形で変更され、それを追認する法律案が提案されたからです。その法案は、憲法の規定する憲法改正手続きを経なければできない9条改憲を法律で行おうとしたからでした。

（憲法の上に政権を置きその長たる自分が何でもできるとする考え方は政権の腐敗とおごりを極端にあらわにして国民の権利を侵害して被害を拡大しています）

この5年間に防衛予算は増え続け、軍備は増強され、アメリカとの一体的訓練も増えてきました。木更津へのオスプレイの配備、イージスアショアから一転しての敵基地攻撃型航空母艦・戦闘機・イージス艦などを爆買いしつつ、沖縄など基地も強化しています。

新聞などで私たちの知ることはその一部に過ぎません。この間に知る権利が制限される法体制が安保法制と併せて制定されてきたからです。**現在の問題は、制限のない戦争態勢を強化していくことがよいのかです。否です。**戦争法（安保法制）以前に戻すことがとりあえず大切として、わたしたちは3000万署名などをしてきたのでした。（九条の会・いすみ市では安保法制反対署名から現在まで憲法を守る署名を総計1578筆を届けました）

ミャンマー国軍クーデターは大変ショックでした。軍事国家から民主国家への転換が期待されていたのでした。しかし憲法で軍人議員が4分の1を得ることにして、憲法改正には4分の3超の賛成が必要とする憲法では根本的な民主化は不可能でした。この憲法の変更などを恐れての国軍のクーデターでした。**軍隊は決して国民を守るためにあるものでないことを示しました。**国民は声を上げ続けています。

中国では、管轄海域の定義なく国際法では容認できない中国海警法を制定し武力を伴う海警船を東シナ海などに展開しています。日本の対応が求められますが、**武力の対抗では問題は解決しません。**北朝鮮のミサイル問題など最近の報道を聞いていると、**対抗手段が武力には武力をと感覚的になってしまうのですが、戦前の歴史を知り、戦争だけは絶対だめだという先人たちの知恵を学んでいきたい**と思います。

今年は必ず総選挙が行われます。政策を読み考えて議論しましょう。

21号会報配布時に市民連合政策を、お配りしました。2月には市民連合からの野党への申し入れがされていますのでお配りします。併せてご覧ください。

2021年4月24日

九条の会・いすみ市 運営委員会

* 2月27日学習会での「建国の日」報告に加筆などしていただきました。

紀元節が「建国記念の日」となったこと

戦争放棄の新憲法制定からおよそ10年、これと逆行する「紀元節復活運動」が起って来た。同時に平和の側からも反対運動が当然起こる。

この時の首相は岸信介、この人は満洲の工業化を進めた人で、東条英機内閣の商務大臣にまでなりA級戦犯となった。だが免れて、1960年、日米新安保条約調印の時の総理であることは誰もが知っている。

岸信介の実弟が佐藤栄作、「紀元節」という名では、もろに軍国色なので「建国記念の日」と変えたのか。「休日」として法制化した時の首相、沖縄の本土復帰の功でノーベル平和賞受賞、しかし、実は非核三原則を掲げながら沖縄への核持ち込みを米軍と密約していたことが発覚し、日本人が受けたノーベル平和賞の価値は地に落ちた。

そして、7年8カ月の首相在任記録であったが体調不良で降板した安倍氏は岸信介の孫、従って憲法を改変しようという血筋正しい？一族の目論見は今もなお継承されている。

「日本書紀」に辛酉年（しんゆうねん）一月一日（後に太陽暦で2月11日）神武天皇が橿原宮（かしはらぐう）で初代天皇即位とある。この日を明治政府は（明治5年）「紀元節」の根拠とした。しかし辛酉というのは60年毎に回ってくる。いつの辛酉かを決める必要が生じた。聖徳太子が斑鳩宮（いかるがぐう）を造った年が辛酉年、ここから60×21回=1260年に遡った年ということにして（この年が西暦紀元前660年）これに決めた。

神話の世界、天皇陵でも発掘して何か出てきたとしても、紀元前660年は日本は縄文時代なので証明不可能。これで計算すると神武天皇の年は百歳を優に超えてしまうようだ。

今は「天皇は国民統合の象徴」で、できたら天皇は平和主義者であってほしいし、戦争に繋がっていく「紀元節復活」や九条改憲の方向へ近づいて欲しくないと願うばかりである。

和久 伸一

学習会のお知らせ

学習会は、憲法に関係しそうな、国会、行政、判決など、日々起きる問題を憲法条文を確認しながらやっています。

提案も含めて、感想意見交換もあり、**いつからどこからでも気軽に参加できます。**

- ・安保法制（戦争法）の内容と現状の確認を継続しよう。資料提供ください。
- ・安保法制違憲訴訟 「憲法違反」黙認する司法の崩壊を阻止する。
- ・コロナ対策 特別措置法・感染症法改正案 罰則制定
- ・学会会議は昨年7月3日感染症の予防と制御を目指した提言を行っている等

今後具体的には

- ・新ブックレット〔菅政権の成立と改憲問題の新局面ー改憲発議阻止のために〕500円
- ・5月22日学習会は木更津へのオスプレイ配備の内容と安保法制5年状況など予定

PEACE FESTIVAL 2021
5・3憲法大行動
平和といのちと人権を！
とりもどそう！民主主義、立憲主義
日時：2021年5月3日（月・休）13:30pm
場所：国会議事堂正門前およびオンライン中継

学習会の予定

場 所 大原文化センター
開催日 以下の土曜日
5月22日 6月26日
7月24日 8月21日
9月25日 10月23日
時 間
AM 10:00~12:00

ほっと
タイム

中村哲さんの遺した言葉が胸に響く

「憲法は我々の理想です。理想は守るものじゃない。実行すべきもの。この国は憲法を常にながらして来た。インド洋やイラクへの自衛隊派遣…国益のために武力行使もやむなし、それが正常な国家と政治家は言う。私はこの国に言いたい憲法を実行せよ、と」

憲法記念日 5月3日（月）

5・3全国憲法大行動 国会議事堂正門前
13時30分オンライン中継 視聴ください

<http://kaikenno.com/>

国民の声を聞かない、放射能汚染水の海洋放出！
コロナワクチンの遅れ、PCR検査抑制、
ことごとく憲法無視の菅政権にうんざり！

編集後記 : Rumi Kawashima